

運輸安全マネジメントに関する取組み

安 全 方 針

輸送の安全は業務の基本動作から

輸送の安全に関する基本的な方針

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

また、日常における安全に関する声に耳を傾けるなど、社員に対し、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

輸送の安全に関する目標及び達成状況

重大事故、車内事故ゼロの継続。有責事故 2 件以内。
速度超過の撲滅。関係法令等の遵守。

	重大事故		その他事故		達成状況
	目 標	結 果	目 標	結 果	
令和4年度	0件	0件	0件	0件	目標達成
令和5年度	0件	0件	0件	0件	目標達成
令和6年度	0件	0件	0件	1件	目標達成ならず
令和7年度	0件		0件		

※重大事故とは、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

※その他の事故とは、軽微な事故を含む有責の事故

事故に関する統計

令和6年度

重大事故発生件数	0 件
事故の種類	—
衝突の状態	—
車内事故の状態	—

輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- 対面点呼時における安全意識の徹底。
- 外部の関係団体や研修機関が実施する講習会へ参加する。
- バックアイカメラの装備。

輸送の安全に係る情報の伝達体制

- 安全管理体制組織図・緊急時連絡体制図の添付

輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- 運転者の適正に応じた個別指導を実施する。
- 運輸安全マネジメントを理解するための勉強会を実施する。
- 外部が主催するセミナー、講習会を活用する。
- ※別紙参照

輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- 運輸安全マネジメントの実施状況について監査を実施した結果、概ね適性である事を確認した。
- 今後も更なる輸送の安全に向け、点呼時の指示・伝達等を実施する事。

安全管理規程

- 安全管理規程の添付

令和6年度 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報

運転者、運行管理者、整備管理者にかかる情報

営業所	事業所団体への加入状況	貸切バス事業者 安全性評価認定 制度	運転者数				運行管理 者数	運行管理 補助者数	整備管理 者数	整備管理 補助者数
			正規雇用	正規雇用 以外	合計	平均勤続 年数				
本社 営業所	日本バス協会	★★★	12		12	6	5	1	2	1

事業用自動車にかかる情報

営業所	車両数	年式		平均車齢	ドライブレコーダー		デジタル式運行記録計		ASV		主な運行様態
		最古	最新		搭載車両数	搭載率	搭載車両数	搭載率	搭載車両数	搭載率	
本社 営業所	大型3台	平成18年	平成18年	18	3	100%	3	100%	0	0%	観光輸送
	中型2台	平成18年	平成20年	17	2	100%	2	100%	0	0%	観光輸送
	小型6台	平成10年	令和7年	7	6	100%	6	100%	3	50%	学校・企業等 送迎

碁石観光株式会社
安全統括管理者 佐藤 秀之

輸送の安全に係る教育及び研修計画 令和7年度

本社営業所	運転者に対して行う指導及び監督の指針(国交省告示1676号)
4月	
5月	
6月	・ 事業用自動車を運転する場合の心構え ・ 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ・ 事業用自動車の構造上の特性、ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転
7月	
8月	
9月	・ 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 ・ 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 ・ 主として運行する路線もしくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況
10月	
11月	
12月	・ 危険予測及び回避、並びに緊急時における対応方法・健康管理の重要性 ・ 運転者の運転適性に応じた安全運転、ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 ・ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
1月	
2月	
3月	・ 異常気象時における対処方法、非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い ・ 安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法 ・ ドライブレコーダー、ヒヤリハットの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転

輸送の安全に係る教育及び研修計画 令和7年度

本社営業所	運転者	安全統括管理者	運行管理者	整備管理者
4月	春の全国交通安全運動			タイヤ総点検
5月				
6月	乗務員教育			
7月	夏の交通事故防止運動			
8月	健康診断			
9月	秋の全国交通安全運動 乗務員教育			
10月				
11月				タイヤ総点検
12月	冬の交通事故防止県民運動 タイヤチェーン装着訓練 乗務員教育		運行管理者一般講習 年末年始安全輸送点検	整備管理者講習
1月	_____			
2月	健康診断 適性診断	運輸安全マネジメントセミナー	健康診断個別指導 適性診断個別指導	
3月	乗務員教育 救命救急法講習	安全輸送講習会		